

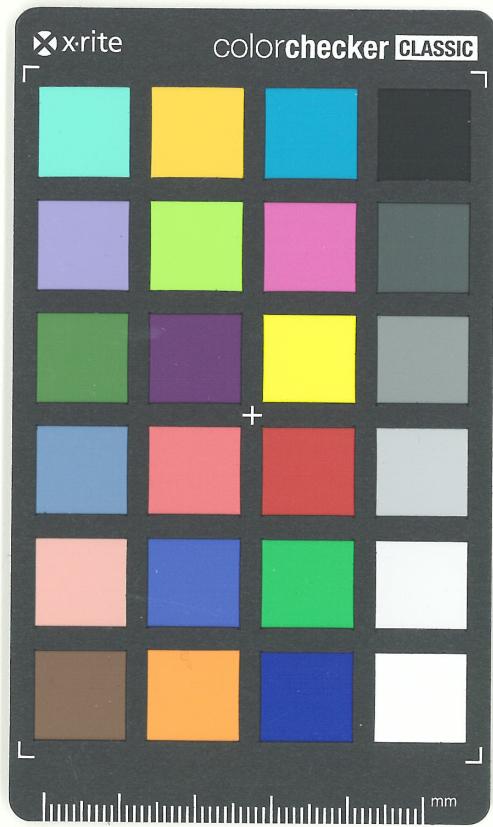
日野市議会

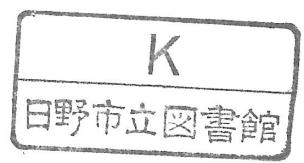
# 日野市議会会議録

(第二十号)



昭和四十七年（八月十日開会）  
第二回臨時会（八月十日閉会）





昭和四十七年  
第二回臨時会　日野市議会会議録目次

○八月十日(第一日)

午後一時十七分開会

午後五時十三分閉会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
議事日程	2
開会	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
(議案上程)	5
議案第七六号	5
議案第七七号	6
議案第七八号	6
議案第七九号	9
議案第八〇号	11
議案第八一號	12
議案第八二号	13
議案第八三号	14
決議案第五号	14
決議案第六号	17
南多摩選挙区における都議会議員の定数増に関する決議	19

決議案第七号

米軍タンク車輸送に反対する決議

決議案第八号

横田基地からのベトナム出撃に反対する決議

閉

会

昭和四十七年  
第二回臨時会

日野市議会会議録 第二十号

八月十日木曜日

出席議員(二十六名)

欠席	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十九番	八番	七番	六番	五番	二番	二番		
三番	市鈴	員(四名)	川木	木	山	持	藤	沢	柄	沢	沢	済	田	瀬	垣
芳太郎	美奈子	寅三郎	佐吉郎	松之郎	哲輔夫	照保夫	榮保夫	重男	勇男	吉男	敏義	正太郎	重吉	敏朗	正男
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

二十八番	四	三十	二十九	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七
佐々木	秦	浦	国	水	富	藤	山	野	瀬	橋	田	下	川	屋
昭雄	正一	春	重	芳	繁	源	政	通	喜	美	佐	太	史	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	吉	夫	男	博	郎	郎
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	古谷	建設部長
助役	葛西	教務部長
収入役	川崎	水道部長
総務部長	遠藤	秘書課長
企画財政部長	川崎	契約課長
民生部長	松村	図書館長
福祉事務所長	田中	学校教育課長
市民部長	若美	建築課長
都市計画部長	行雄	前平松伊佐加永中
	好次郎	川井本藤藤野島
	君	恒正智一林武
	君	雄忠武吉春男弘男
	君	君君君君君君君君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

書記	武居
書記	朝倉
書記	上輝
書記	敏夫
書記	子君
書記	君

書記補	安深	建設部長
書記補	原海	教務部長
書記補	清弘	水道部長
書記補	美子	秘書課長
書記補	君	契約課長

議事日程

昭和四十七年八月十日（木）午後一時開会

- 一 二 三 議案第七六号 日野市立日野第一中学校増築工事請負契約の締結について
- 四 議案第七七号 日野市立中央図書館（仮称）新築工事請負契約の締結について
- 五 議案第七八号 日野市立日野第四中学校（仮称）新築工事請負契約の締結について
- 六 議案第七九号 日野市立日野第七小学校（仮称）新築工事請負契約の締結について
- 七 議案第八〇号 日野市立日野第三小学校増築工事請負契約の締結について
- 八 議案第八一号 日野市立日野第八小学校増築工事請負契約の締結について
- 九 議案第八二号 日野市立日野第三中学校屋内運動場新築工事請負契約の締結について
- 一〇 議案第八三号 日野市立日野第三中学校屋内運動場新築工事請負契約の締結について
- 一一 決議案第五号 衆議院議員の定数是正の要請に関する決議
- 一二 決議案第六号 南多摩選挙区における都議会議員の定数増に關する決議
- 一三 決議案第七号 米軍タンク車輸送に反対する決議
- 一四 決議案第八号 横田基地からベトナム出撃に反対する決議

本日の会議に付した事件

日程第一から日程第一四まで

- 午後一時十七分 開会
- 議長（伊藤 定君） これより昭和四十七年第二回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員二十四名であります。欠席の連絡があつた  
議員は秦議員、石川議員、佐々木議員、鈴木議員でございます。
- 次に日程第一会議録署名議員の指名については議長において  
指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、五番  
滝瀬敏朗君、六番池田重太郎君を指名いたします。
- 次に日程第一、会期の決定について議会運営委員長の報告を  
求めます。
- （議会運営委員長登壇）
- 議会運営委員長（剣持佐吉君） 御指名によりま  
して議会運営委員会の結果を報告いたします。昨日議会運営委  
員会が開かれまして本日の日程について協議いたしました結果  
次のように全員意見の一致をみたわけでござります。一つ、会  
期一日限り、二、議案の上程、七六号議案から順次八三号議案  
まで八議案を上程すること。それから三番目には決議案が四件  
提出されてございます。第五号、第六号、第七号、第八号決議  
案を順次上程して御審議いただくということに意見の一致をみ  
ました。以上報告をいたします。
- 議長（伊藤 定君） ただいまの議会運営委員長の  
報告のとおり会期及び議事日程を決定するに御異議ありません  
か。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。  
よつて本臨時会の会期は本日一日と決定いたしました。
- これより議案第七六号日野市立日野第一中学校増築工事請負  
契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させ  
ます。
- 書記（武居一茂君） 議案第七六号を朗読。
- 議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を  
求めます。助役。
- （助役登壇）
- 助役（葛西正彦君） 本議案は市立第一中学校の増  
築工事でございまして、指名八社により七月二十四日競争入札  
を執行いたしました結果、株式会社田中組が落札いたしました  
ので請負契約を締結いたたく本議案を提案した次第でござい  
ます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。
- 議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求め  
ます。総務部長。
- 総務部長（遠藤政之君） 第一中学校の増築工事  
の請負契約でございますが、普通教室が一階、二階、三階でご  
ました。

ざいます。二七四・九三八平米、特別教室一階・三階でござります。

二九四・七〇四平米、その他渡り廊下等でござりますが、

一三八・四八六平米、延面積が七〇八・一二八平米でございま

す。業者は八社を指名いたしまして、指名業者の関連につきま

しては別紙のとおりでございます。七月二十四日指名競争入札

を行ないました。その結果田中組が三千六百五万円で落札いた

しました。なお工期につきましては四十八年三月十日、契約の

相手方、東京都八王子市子安町三丁目五番七五、株式会社田中

組、取締役社長田中義雄、以上でございます。上ろしくお願ひ

いたします。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。

池田重太郎君。

いたいと思います。今後の、これから契約についても詳細に御説明は願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○議長（遠藤政之君） 指名の回数でございますか、入札の。（二十九番「はい。」）分かりました。第三回目で落札いたしました。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。なればこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもつて、意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもつて議案第七六号日野市立日野第一中学校増築工事請負契約締結の件は総務委員会に付託したいと思いますが、これにて御異議ありませんか。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。なればこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもつて、意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもつて議案第七七号日野市立中央図書館仮称新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第七七号日野市立中央図書館仮称新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第七七号日野市立中央図書館仮称新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○議長（伊藤 定君） 議案第七七号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

くどいようですが、内容

二十番（森田喜美男） この図書館用地につきまして

は前回の議会でかなり論議になつたところでございまして、その後交渉の結着に至るまでの内容と、それから契約の内容それについてもう少し説明をいただきたい。なお付託委員会において問題になつた点を明確にしていただきたい、こういうふうに。したがつてこの場の質問は予算が計上されてそれでその後の交渉これがおそらくあつたでしようからそれを明らかにしていただきたい。

○議長（伊藤 定君）

総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 御説明申し上げます。土

地につきましては先般の定例会で補正予算を計上いたしました。これ以前に謝礼金につきましては八百五十万ということで神社側との話し合いができておりますので補正を願つたわけでございます。それでその後さつそく契約に取り掛かりまして七月一日でもつて土地の賃貸借の契約を締結いたしました。この契約内容につきましては使用料平米当たり二十円ということをございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） ちょっとと待つてください。図書館長今の質問について、審議内容その他。

○図書館長（前川恒雄君） お答えいたします。契約の内容につきましては、今、総務部長が御説明いたしたとおりでございます。後、それに関連しまして御質問がありました

やはり入札の第一回とか第二回とか金額的なものも議会において提示されたらよいのではないかと思われる所以暫時休憩をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 杉山亘君。

○二十四番（杉山 亘君） 昨日議会運営委員会での入札の資料が正副委員長には、関係の正副委員長にはいつているということで、原稿があるなら全員に配布してもらいたいということを申し上げてあるわけです。

（「昨日、配るという約束じゃなかつたの、どうせこういう質問が出るんだから。」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 休憩いたします。

○議長（伊藤 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに御質疑ありませんか。なければこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもつて意見を終結いたします。おはかりいたします。

これをもつて議案第七七号日野市立中央図書館仮称新築工事請

けれども、駐車場につきましてはこれもまだはつきりしておりませんが、現在周囲の土地を何とか借りたいということで総務部長が担当でござりますので交渉中と聞いております。それからもう一つ自転車置き場の件でございますが、これも駐車場と合わせてできればもう少し広く取りたいと考えております。その他の神社の移転するような問題につきましては、円満に解決して契約に至つたわけでございます。以上でございます。

○議長（伊藤 定君） 上ろしいですか。森田喜美男君。

○二十番（森田喜美男君） たとえば整地費とか、あるいはそれから樹木の伐採、こういうのはこの中にに入るのか、別途の予算でやるのか、その辺り。

○議長（伊藤 定君） 図書館長。

○二十番（森田喜美男君） お答えいたします。この一億六千三百万に入つております。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） せつかく臨時会が、開かれたその内容は何かというと、ほとんどが工事の契約の締結であります。数字的に言われてもびんとこないということから、さきほど正国議員から質問があつたわけでございますが、ここで七七号の締結についてまでを一応ピリオドを打つたのちに、

負契約締結の件は総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第七八号日野市立日野第四中学校仮称新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第七八号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

（助役登壇）

○助役（葛西正彦君） 本議案は市立第二中学校の不正常な授業を解消するため、第四中学校仮称でございますが、新築するものでありまして、工事の内容としては普通教室十二、特別教室七、その他管理関係室となつております。指名十社により七月二十八日競争入札を執行いたしました結果、小田急建設株式会社が落札いたしましたので、請負契約を締結いたしたく本議案を提案した次第でございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

- 総務部長（遠藤政之君）　　仮称第四中学校新築工事の契約でございます。規模は鉄筋コンクリート四階建、普通教室十二、特別教室七、その他職員室等でございます。延建築面積が三四八九・五六平米でございます。十社を指名いたしまして七月二十八日指名競争入札を行ないました。入札の結果一億八千九百万で小田急建設株式会社が落札いたしました。工期は四十八年三月二十八日契約の相手方、東京都新宿区西新宿四丁目三十二番二十二号、小田急建設株式会社代表取締役社長野村専太郎でございます。よろしく御審議お願いいたします。
- 議長（伊藤 定君）　　これより質疑に入ります。名古屋史郎君。
- 十七番（名古屋史郎君）　　一階に配せん室という図があるのですけれども、大体どの程度の給食というか、配せんをもくろんでの設計か、お伺いいたします。
- 議長（伊藤 定君）　　建築課長。
- 建築課長（平井 忠君）　　四中につきまして部分設計が近々いわゆる文書その他内示がありますので、したがつてそれを考慮して……。（十七番「最初のほう聞こえないんですが。」）
- 議長（伊藤 定君）　　もつと大きい声で、もう一回○ 建築課長（平井 忠君）　　規模につきましては百平米約三十坪、一応それをブールしてあります。
- 八小、一中については付くであろうという予測で、向こうからもそういう電話連絡がきております。近々決定がくるだろうと、こういう見方で設計しております。
- 議長（伊藤 定君）　　よろしいですか。ほかに御質疑ありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。
- 本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第七八号日野市立日野第四中学校仮称新築工事請負契約締結の件は総務委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（伊藤 定君）　　御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。
- これより議案第七九号日野市立日野第七小学校仮称新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。
- 書記（武居一茂君）　　議案第七九号を朗読。
- 議長（伊藤 定君）　　理事者から提案理由の説明を求めます。助役。
- （助役登壇）
- 助役（葛西正彦君）　　本議案は市立第五小学校の不正常授業を解消するため第七小学校仮称でございますが、新築するものでありまして、工事の内容といたしましては普通教室
- 議長（伊藤 定君）　　名古屋史郎君。
- 十七番（名古屋史郎君）　　私の伺いたいのは、今、中学校の給食は御承知のとおりの形式です。第二中学校に当つて配せん室ですが、センターワーク方式の給食をするとか、何かそういう計画的な意味の面をお伺いしたくてあれました。
- 議長（伊藤 定君）　　学校教育課長。
- 学校教育課長（松本 武君）　　お答えいたします。
- 中学校につきましてはまだ予測はつきませんけれども、共同調理場方式で実施してまいりたいということで七生中、三中は配せん室があります。それにならつて四中も計画してあるわけです。
- 議長（伊藤 定君）　　担当課長が今日は出張でおりませんので、私のほうから知つていてる範囲のことを御説明いたします。本日提案した中で四中と、七小それから三小、八小、一中、これは防音併行を付けてもらうべく運動しております。大体近々にさきほど申し上げました四中、七小、三小、
- 十二、特別教室四、給食室その他管理関係室となつております。指名十社により七月二十八日競争入札を執行いたしました結果、最低入札者の大木建設株式会社と随意契約により請負契約を締結いたしました本議案を提案した次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。
- 議長（伊藤 定君）　　詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。
- 総務部長（遠藤政之君）　　仮称第七小学校新築工事の契約でございます。規模といたしましては鉄筋コンクリート四階建普通教室十二、特別教室四、保健室その他、延面積で二九六五・五五一平米でございます。十社を指名いたしまして七月二十八日指名競争入札を行ないました。第四回まで入札を行ないましたが、第四回目で十社の内九社が辞退をいたしました。大木建設一社が入札を行ないました。第四回目の入札を行ないましたところ予定価格に達しません。そこで入札を第四回で打ち切りまして、大木建設に随契の意思を確かめました。見積書の再検討の時間を与えまして見積書を繳しました。その結果、予定価格を下回る一億六千九百八十万円の見積価格が出ましたので、検討の結果随意契約を結びました。なお工期につきましては五月二十日でございます。なおこの工事につきましては債務負担の工事でございます。以上でございます。
- 議長（伊藤 定君）　　これより質疑に入ります。米

沢照男君。

○十番（米沢照男君） 工期の問題ですけれども、新設の学校が新学期から開設できないというのは問題だと思うんです。ほかの契約はすべて三月段階で工期が終わるようになります。それでおるわけですけれども、これだけどうして五月二十日か、その辺ちょっと。

○議長（伊藤 定君） 企画財政部長。

○企画財政部長（篠崎美雄君） 当初予算で四十七年度の債務負担行為ということで起こしてありますから、支出は四十八年度予算で執行と、こういう段取りになるわけです。

したがいましてこれは滝合小学校でも事例がありまして開校には間に合わせるように手段をいたしまして、外装工事、そういうものが残っている、こういうことにならうと思います。ですから予算的な措置の上から五月に契約を延ばさなければ四十八年度予算の執行ができない、こういう内容です。

○議長（伊藤 定君） 米沢照男君。

○十番（米沢照男君） 四月開校には支障ないという判断でよろしいですか。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） そのとおりでござります。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑ありませんか。

○議長（伊藤 定君） 御説明申し上げます。

○総務部長（遠藤政之君） 御説明申し上げます。求めます。助役。（助役登壇）

第三小学校増築工事の請負契約でございます。規模といたしましては普通教室六、特殊学級その他で三、一階の面積が四一七・九六平米、二階四〇九・〇六平米、三階三五一・六七平米、合計一二一〇・一四平米、二階三階が普通教室でございます。八社を指名いたしまして七月二十九日指名競争入札の結果、三田村工業が六千八百三十万円で落札いたしました。工期は四十八年三月十日でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なればこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第八〇号日野市立日野第三小学校増築工事請負契約締結の件は総務委員会付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

これより議案第八一号日野市立日野第八小学校増築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第八一号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を

なければこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第七九号日野市立日野第七小学校仮称新築工事請負契約締結の件は総務委員会に付託したいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

これより議案第八〇号日野市立日野第三小学校増築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第八〇号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。（助役登壇）

○助役（葛西正彦君） 本議案は市立第三小学校増築工事でございまして、指名八社により七月二十九日競争入札を執行いたしました結果、三田村建設工業株式会社が落札いたしましたので請負契約を締結いたたく本議案を提案した次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 本件は第八小学校の増築工事の請負契約でございます。普通教室八、その他管理関係室でございまして、延面積千平米でございます。八社を指名いたしまして七月二十九日指名競争入札を行ないました。入札の結果、青木建設株式会社が五千二百五十万円で落札いたしました。工期は四十八年三月十日契約の相手方、八王子市明神町四丁目二十九番十一号青木建設株式会社代表取締役社長、青木広之でございます。以上でございます。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なればこれをもって質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なればこれをもって意見を終結いたします。おはかりいたします。これをもって議案第八一号日野市立日野第八小学校増築工事請負契約締結の件は総務委員会に付

託したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第八二号日野市當長山住宅新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第八二号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

(助役登壇)

○助役（葛西正彦君） 本議案は市営住宅の新築であります。前年度建築いたしました建物敷地の東側

で、新築戸数は二十四戸でございます。指名八社により八月二日競争入札を執行いたしました結果東京建設興業株式会社が落札いたしましたので請負契約を締結いたたく本議案を提案いたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 市営住宅の新築工事でございます。前年度と同様二十四戸でございます。各階六戸、延面積で一二六二・八八平米でございます。八社を指名いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○議長（伊藤 定君） 本議案は市立第三中学校屋内運動場新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第八三号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

(助役登壇)

○助役（葛西正彦君） 本議案は市立第三中学校の屋内運動場を新築するものであります。指名七社により八月二日まで、八月二日、指名競争入札を行ないました。入札の結果、

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 第三中学校の体育館の新築工事でございます。規模は図面にもございますが、一一二七九平米でございます。七社を指名いたしました。八月二日に指名競争入札を行ないました。入札の結果、三千七百四十万円で日野大野が落札いたしました。工期は四十八年一月三十一日でございます。よろしく御審議願います。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 第三中学校の体育館の新築工事でございます。規格は図面にもございますが、一一二七九平米でございます。七社を指名いたしました。八月二日に指名競争入札を行ないました。入札の結果、三千七百四十万円で日野大野が落札いたしました。工期は四十八年一月三十一日でございます。よろしく御審議願います。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なければこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもつて意見を終結いたします。

○議長（伊藤 定君） これより議案第七六号、日野市立第一中学校増築工事請負契約の締結、議案第七七号、日野市立中央図書館（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七八号日野市立日野第四中学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七九号、日野市立日野第七小学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第八〇号、日野市立日野第三小学校増築工事請負契約の締結、議案第八一号、日野市立日野第八小学校増築工事請負契約の締結及び議案第八二号、日野市當長山住宅新築工事、請負契約の締結、議案第八三号、日野市立日野第三中学校屋内運動場新築工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに

東京建設興業株式会社が四千八百五十万円で落札いたしました。工期につきましては、四十八年二月二十八日、契約の相手方、日野市新井七四二番地東京建設興業株式会社代表取締役斎藤一でございます。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なければこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもつて意見を終結いたします。

○議長（伊藤 定君） これより議案第八二号、日野市當長山住宅新築工事請負契約締結の件は、総務委員会に付託いたします。

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、総務委員会に付託いたします。

これより議案第八二号日野市當長山住宅新築工事請負契約締結の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（武居一茂君） 議案第八二号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。助役。

(助役登壇)

○助役（葛西正彦君） 本議案は市営住宅の新築であります。前年度と同様二十四戸でございます。各階六戸、延面積で一二六二・八八平米でございます。八社を指名いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 市営住宅の新築工事でございます。前年度と同様二十四戸でございます。各階六戸、

延面積で一二六二・八八平米でございます。八社を指名いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○総務部長（遠藤政之君） 市営住宅の新築工事でございます。前年度と同様二十四戸でございます。各階六戸、

延面積で一二六二・八八平米でございます。八社を指名いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 詳細説明を担当部長より求めます。総務部長。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なければこれをもつて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもつて意見を終結いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君） これより議案第七六号、日野市立第一中学校増築工事請負契約の締結、議案第七七号、日野市立中央図書館（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七八号日野市立日野第四中学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七九号、日野市立日野第七小学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第八〇号、日野市立日野第三小学校増築工事請負契約の締結、議案第八一号、日野市立日野第八小学校増築工事請負契約の締結及び議案第八二号、日野市當長山住宅新築工事、請負契約の締結、議案第八三号、日野市立日野第三中学校屋内運動場新築工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め、議案第七六号、七七号、七八号、七九号、八〇号、八一号、八二号、

及び八三号を一括議題といたします。総務委員長より審査報告を求めます。

(総務委員長登壇)

○総務委員長（西沢 保君）　　ただいま議題となつております七六号から八三号までの八議案について総務委員会といたしまして、ただいま審議いたしました。この中でいろいろ、各議案ごとに審議されたわけですが、総括的に委員会の中で討議をされ、今後要望等いろいろな問題が出ておりますので、御報告申し上げますと、指名参加について、これは一番先、たいてん長い間、問題がいろいろと出まして、討議されたわけで、すが特に今回のような八契約の指名議案の中で同一業者が幾つも顔を突っ込んでいるということはよくないのではないか、といふことでいろいろ理事者とも討議を重ねたわけですが、種々理事者の中では解明されたわけですが委員会といたしましても最終的にはこのようなことはやはり問題となるのではないか、ということで今後十分その配慮をしてこれに対応して考えてやつていただきたいということでおわっておられます。

それから指名参加の業者の基準についてこれもいろいろと日野市の業者をなるべく仕事に参加させるとかというそういう上うな根本的な問題、前から出ております。そういうものも合わせまして、討議されたわけですが、その中で、この基準については、東京都の単価基準でもってやっておられますので、この今後の問題として考えていくと、いふことでござります。

それから委員会の中では解明されたんですが、これだけ八つの大きな予算の工事が進むわけですが、これにつきまして、途中のチェックですか、こういういろいろと契約の中の単価基準で出してるわけですがそれに対する建築の基準をどういう形で検査を行なっていくのか、ということが出されたわけですが、これについても、十分担当者がチェックしていくと、ことで、でございます。そういうことで段階的な検査は十分に行なって、間違いのないようにやっていくと、いふことでござります。そういうそのほかいろいろ細かい問題が出たわけですが、委員会の中では、そういう最終的には事が一応意見一致を見まして、ただいま問題となつております八議案につきましては、委員会といたしましては、全会一致で承認してござります。どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。それから委員会の中で、何か補足ございましたらひとつお願いしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤 定君）　　補足ありませんか。これより

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤 定君）　　御異議ないものと認めます。  
よって議案第七六号日野市立日野第一中学校増築工事請負契約の締結、議案第七七号、日野市立中央図書館（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七八号、日野市立日野第四中学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第七九号、日野市立日野第七小学校（仮称）新築工事請負契約の締結、議案第八〇号、日野市立日野第三小学校増築工事請負契約の締結、議案第八一号、日野市立日野第八小学校増築工事請負契約の締結、議案第八二号、日野市営長山住宅新築工事請負契約の締結及び議案第八三号、日野市立日野第三中学校屋内運動場新築工事請負契約の締結の件はいずれも原案のとおり可決されました。

次に決議案第五号、衆議員の定数は正の要請に関する決議の件を議題といたします。職員をして決議案を朗読させます。

○議長（伊藤 定君）　　決議案第五号を朗読。

提案者から提案理由の説明を

表につきましては、議会全員に後日、なるべく早い時期に配布してもらいたい、という要望を出しまして、これは近いうちに出す、ということでございます。それから内容に入りますと、図書館の用地契約はこれも本会議の中で、若干不安が残つておるようなことで出されたわけですが、一応契約の借地の年限としては、五年間ごとに更新していくこととございますが、最初この契約の中では問題は今後起らぬいであろうということが出たわけですが、これは今後の交渉を行なうわけで、これはまた改めて決まつた時点で予算になるかとも思われますが、それについては学校をこの前の中で並行工事も行なつていくんだ、とでございます。それから防音並行工事については学校をこの前の中で並行工事も行なつていくんだ、といふことであります。それから自動車の置き場についても土地のあれが出了ますが、これは今後の交渉を行なうわけで、これとでございます。それから防音並行工事については今後の問題でございます。それから防音並行工事については学校をこの前の中で並行工事も行なつていくんだ、といふことであります。それから自動車の置き場については、全額決定されるということを確信されてるようございますので並行工事が行なわれるというふうに考えてよろしいと思います。それでその中で七小と四中については、冷暖房工事が行なわれ、新築でございますので、これからいりますので、防音工事が決定された時点では市の負担が、若干冷暖房工事をその中に突っ込んでまいりますので追加されるのであろうということでございます。今回随意契約が一件あるわけですが、これも四回にわたつて入札を行なつた結果、落札しないで指名というところでございますが、こういう一社を残して全部辞退するというそういう行き方異議ありませんか。

求めます。杉山亘君。

(二十四番議員登壇)

○二十四番（杉山 亘君） 提案理由の説明をいたします。お手元にございました資料にござりますとおり、現在の選挙制度、特にわれわれの身近な選挙といいますと、身近といいますか、国会議員の選挙の中で身近といいますと、第七区の定員現在五名でございますが、これがほかの地区その他と比較して非常に議員一人当りの有権者数が多い。今まででも三十二万という数でございますけれども全国平均が大体十四、五万、恐らく次の選挙にはこれが四十万近くなるのではないかというふうに考えられます。そういう見地からいたしまして、この際できるだけ早急に定数の是正を行なっていただきたい、これが提案理由でございます。終わります。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。杉山亘三郎君。

○十六番（杉山寅三郎君） 私は議長さんにちょっととお尋ねしたいんです、もっと早くやるのがほんとうだったかもしれません、第二回の臨時会の議案送付という中で、これから続々決議案が出されるような様子なんですけれども、当時はそういう議案が全然載っていなかつたわけです。本日の議案配布には載っている上うですけれども、一番最初議長からいただいたそれには全然そういう決議案は載っていないわけです。そ

出したましたから、非常にもう改訂したものでございます。その意味におきまして、あえてここに載せなかつたこういうことでございます。別にどれが正しいかということは言い切りはつかないと思いますので御了解願います。これが議長の見解でございます。上らしいですか。

○十六番（杉山寅三郎君） あんまり上ろしくないですけれども……。（笑声）

○議長（伊藤 定君） 御了解願います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもつて質疑を終結いたします。

次に決議案第六号、南多摩選挙区における都議会議員の定数増に関する決議の件を議題といたします。職員をして決議案を朗読させます。

○書記（朝倉敏夫君） 決議案第六号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 提案者から提案理由の説明を求めます。高橋通夫君。

(二十一番議員登壇)

○二十一番（高橋通夫君） 決議文にもございますように、ここ数年来、三多摩地方は首都のベッドタウンとして非常に人口が急増しているわけでございますが特に日野、多摩、稻城の三市におきましては、宅地造成等が非常に進みまして人

の点は不勉強で申し訳ないですが、後輩を指導するという意味でひとつ御説明いただきたいと思います。頭の回転が悪いのです。お手元にございました資料にござりますとおり、現在の選挙制度、特にわれわれの身近な選挙といいますと、身近といいますか、国会議員の選挙の中で身近といいますと、第七区の定員現在五名でございますが、これがほかの地区その他と比較して非常に議員一人当りの有権者数が多い。今まででも三十二万という数でございますけれども全国平均が大体十四、五万、恐らく

の点は不勉強で申し訳ないですが、後輩を指導するという意味でひとつ御説明いただきたいと思います。頭の回転が悪いのです。お手元にございました資料にござりますとおり、現在の選挙制度、特にわれわれの身近な選挙といいますと、身近といいますか、国会議員の選挙の中で身近といいますと、第七区の定員現在五名でございますが、これがほかの地区その他と比較して非常に議員一人当りの有権者数が多い。今まででも三十二万と

いうふうに思いますが、その辺は、私の考えが間違つてればまた考え方変えていますけれども、それが当然だと。今日来ていきなりこれ出されても私の上うな頭の回転の悪い者は一体どんなふうに読んでいいか戸惑つてゐるわけです。そういう点出するのがほんとうなのか、出さなくてもいいのか、その点御明確な御判断をひとつ。

○議長（伊藤 定君） お答えします。定例会の最終日に、近い臨時会においてこの決議案四件はやるということが決まっておりました。各会派とも了解を取つておると思います。そのため告示をいたしましたので、ただその時点におきまして、まだ文面がはつきりと決まっておりませんでしたから今日

(二十一番議員登壇)

○二十一番（高橋通夫君） 詳細については調査をしなかつたわけですが、とにかくベッドタウンとして都内の人口が非常に三多摩地方に流れてきて、中央方面におきましては、

非常に学校等なんかの例を見ましても、学校を閉鎖するような始末になつておりまして、とにかく有権者の数が減つてゐる。そして、南多摩地区が相当殖えてゐるのに、このままのすえ置きの定員では不公平であるといふので、そうしてこうした決議文を出したい、ということになつております。御了承願います。

○議長（伊藤 定君） 三浦重春君。

○三十番（三浦重春君） 分るわけなんですが、ただ推測で私どもは決定するわけにいかないと思うんですよ。あくまで実態の中になるほど不公平なんだ、といわゆる数字的な解明の中からやるべきではないか、かようて考えております。それからもう一つ御質問いたしますが将来の人口動態等も盛んに真ん中辺で述べておられます、なるほどそななるかもしれません。そうなつた場合にいわゆる日野と多摩、稻城の地区が一つの地区ということでございますが、現時点でのあるいはどうされるかは分りません。これも一つの御質の中に入れたいと思いますが大体、三つの市がまとまりまして、一つの選挙区になつておりますが現状から将来にわたりましては、ニュータウン等を加えまして多摩、稻城のほうが人口動態等の殖えが多いのではないか、かようて判断いたします。そうなりますと現在は日野のほうが比較的多いから日野のほうから候補者も出るし日野のほうからも当選する人が出てくる、ということです。日野の人は非常に喜んでおりますが、反面、稻城、多摩の人はがよりベターではないか、かようて考え方の中から質問しているわけでございます。

ないんじやないか、これは私は提案者でございませんので詳細にわたつては検討しておりませんが、一応類推すればできるんではないか、その中から定員二名でうつかりして、多摩、稻城のほうに持つて行かれるよりも、市民のいわゆる福祉のためには日野を一区にして、そして定員一名いただくんだ。もちろん一区一名でしようが、いただくんだ、というような請願のほうがよりベターではないか、かようて考え方の中から質問しているわけでございます。

○議長（伊藤 定君） 高橋通夫君。

○二十一番（高橋通夫君） これは各会派によつて話し合いをしまして、そうしたことが出なくて、ただ増員といふことに一応決めて、こうした要望書を出そうということになつたわですか、御了解願いたいと思います。

○三十番（三浦重春君） いや、私は実は会派に所属しておりますので、今のいわゆる代表の会派だと思いますが、そういう扱いを受けておりませんので、何ら話も受けたこともございませんし、何か前に全協みたいなところでちよつと言わされたようなことでその時にも衆議院も考えたらいんじやないか、というようなことも発言させていただきましたが、そういうわけではありませんので、一応今質問しているわけなんです。そういうわけではつきり言いますと、会派同志でいろいろ考えられたことでたぶん多数決ということになるであらうと思いま

今まで、今度の市長さんが都議員の時もそうなんです。非常に地元で議員がないということで、苦しんでいらっしゃったんじゃないかと思つていてるわけです。いずれにしてもここまでざわざ来なければならぬというふうな関係でこれが翻つてこれから先を考えると人口動態の差によつては面積のぐあいあるいは今後のニュータウンの関係等から比べますと、多摩と稻城のほうが日野よりも人口が多くなるという可能性がでるんではないか、こういう場合におきましては、むしろ逆に多摩、稻城のほうから出てきて、日野のほうには候補者を出しても落っこちやまうような状況になることがあり得るかも分らない、そういう場合を考慮いたしまして、日野を一つと、あと多摩、稻城を一区というふうに二区の申請を考えられるかどうか、この点につきまして、御質問いたします。

○二十一番（高橋通夫君） 区を分けるとか、そういうことはなかなか難しいことありますので現在の状態といたしましては増員だけをお願いしようということになつたわけです。

○三十番（三浦重春君） 高橋さん、何か選挙の委員長のようなことを言われると困るんですが、そういうことを言わますが、例えば青梅では人口がわずかなところに一つの区ができるわけです。その他にも昭島のほうでもできていると思います。したがいまして、私は日野で一区ができるはずは

すが、少なくとも、いわゆる多摩や稻城が今までなめられた苦衷をまた日野でなめるようなことがあってはならない。したがつて将来の洞察を十分すべきである。それにおいて定員の増員なり、あるいは選挙区の改正なり意見を述べる必要があるのではないか、かようて考えるわけでございます。

○二十一番（高橋通夫君） これはたいへんごつともな意見と存じますが、なおそういう点につきましては、後日、検討すべきであると思います。

○三十番（三浦重春君） いわゆる議会の決議案といふ

うものは、そう簡単に後日またやりますというわけにいかないんです。一つ決めたらあれば都合が悪かつたから今度は違うのをやるんだというわけにはいかないと思うんです。したがいまして、こういう提案を出されるには多面にわたつていろいろな慎重なる御審議を願つた上で提案していただきたいと思います。

○議長（伊藤 定君） お答えになるかどうか分りますせんけれども、委員長に補足しまして、一言申し上げます。十四年ですか、前回の都議会議員の選挙の改選の時は、北多摩へ六名増員いたしました。その時には、一区から四区内に分けまして、大選挙区をとりまして、大体四名から二名の定員、四名、三名、二名というようなかつこうになりまして大きな選挙区でもつて分けたわけでございます。そこでその時に、町田市との南多摩区が全然除外されまして、おかれたわけでございます。

当時の町田市も大体二十万ぐらいの人口がありまして、そしてその分けた理由は国勢調査によりまして、大体人口十万を単位として分けている上うであります。それで現在町田市が二十三万人、それからこの南多摩地区は提案者の説明のとおりでございます。そういうことになっておりまして、今回も前回の例にならいましてここへ増員していただきたい、かような趣旨から、この案はできたと思いますけれども、お答えにはなりませんけれども一応、そんなようなかつこうになっておりますので、御了解を願いたいと思います。

○二十一番（高橋通夫君） 上ろしく御審議願います。

○議長（伊藤 定君） ほかに御質疑はありませんか。  
なければこれをもって質疑を終結いたします。

次に決議案第七号、米軍タンク車輸送に反対する決議の件を議題といたします。職員をして決議案を朗読させます。

○書記（朝倉敏夫君） 決議案第七号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 提案者から、提案理由の説明を求めます。百済勇君。

（九番議員登壇）

○九番（百済 勇君） 決議案第七号の提案理由を説明いたします。この決議案については、私がいろいろ詳しく申し上げるまでもなく、皆さん方はすでに報道により現状と

れども、できたら数字的にどのぐらい輸送が多くなっているのか、その辺詳しく述べたら御説明願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 百済勇君。

○九番（百済 勇君） 案文の中にも書いてありますように、平均三列車、五十両、最高時において六列車九十両と、こういうものが現在行なわれております。なお国鉄の計画の中ではこれを上回る計画が発表されている。こういう状況であります。

○議長（伊藤 定君） よろしいですか。ほかに御質

疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

次に決議案第八号横田基地からのベトナム出撃に反対する決議の件を議題といたします。職員をして決議案を朗読させます。

○書記（朝倉敏夫君） 決議案第八号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 提案者から提案理由の説明を求めます。米沢照男君。

（十番議員登壇）

○十番（米沢照男君） 横田基地からのベトナム出撃

に反対する決議案の提案理由の御説明をいたします。今米軍のベトナムへの連日に行なわれる爆撃、そして輸送が日本本土の米軍基地を足場に行なわれているということは周知のとおりであります。ここにアサヒグラフがありますけれども、こ

いうものがつまびらかである、こういうふうに思います。特に現在、米軍の様相をながめてみると、非常に激化してきておる。そのため燃料の輸送あるいは補給、こういうものが喧伝されております。こういう時期におきまして、過去を振り返ってみると、新宿においてタンク車の炎上、あるいは立川の構内にタンク車の逸走のための炎上、しかも近辺の商店が類焼をする、つい最近においては、中神駅におきまして重油タンク車が転覆をしました。この際は炎上はいたしませんけれどもやはりそういう危険性が非常に高い輸送であります。こういうことにつきまして、国鉄労組のほうといたしましても再三にわたって反対もしてまいっております。われわれといたしましても、やはり都民、住民の命と暮らしを守るためににはやはりわれわれが先頭切って、これらの安全を確保しなければならない、こういう見地からこのような反対決議を一致してあげたい、こういうふうな考え方で提案をする次第でございます。以上です。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。滝瀬敏朗君。

○五番（滝瀬敏朗君） 今提案者の方から米軍の輸送につきましては非常に激化をしているんじゃないかというふうなことが言われております。私の聞いた範囲では前よりも非常に少なくなっているんだというふうなことを聞き及んでおります。もちろんこの決議に対しても反対するものではございませんけ

こでもいかにベトナム戦争と日本におかれました米軍基地が直結しているかということが生々しくカラー写真で報道をされております。これは実際横田基地から戦車が運ばれていくところいうことがここにも明らかにされております。したがつてこういう、状態を市民の立場から考えてどうなのかという点からみても、それを代表する市議会でそれに反対する。少なくとも首都東京からきな臭いにおいをなくしていくこと、こういう要求は市民の当然の要求として出していることでありますし、それを反映して市議会がその意思をはつきりと表明していく、これは非常に重要なことであろうと思います。要求事項として三項目具体的にここに列記されておりますけれども、この三要求事項について若干補足的な御説明をいたしたいと思います。一の横田基地からの直接出撃、兵器、資材、兵員などを輸送しないこと。この状況は今このアサヒグラフでも皆さんにお見せしましたように、実際に横田基地からC5Aギヤラクシーによって戦車やあるいはトレーラーその他ベトナム戦争に必要な兵器が連日運び込まれている、こういう実態があると思います。また二点目の横田基地への核兵器の持ち込み、通過、貯蔵の禁止の要求でありますけれども、去る三月の一日に新聞やテレビで報道されましたように、元米空軍、軍曹のアル・ハバードという人が記者会見を行なって、私がかつて横田基地に二千ポンドのB-43という核爆弾を運んだという証言をしました。そのことが当時報

道されております。また四年前横田基地に置かれたF・四ファントム戦闘爆撃機が核模擬爆弾の搭載訓練を行なったということが写真すでに公表されております。本年の六月航空情報誌によつてそのことが明らかにされておりますし、さらにル・モンドという誌上でも横田基地で核兵器の搭載訓練が行なわれているという事実が明らかにされております。さらにまた府中の第五空軍指令部から四十年の三月一日付で核兵器に関する事故防止点検要綱が各基地に通達として出されております。これらのことからみて横田基地に核兵器が貯蔵されているだろう、またあそこを拠点にして一朝事があれば横田基地から核兵器が攻撃目的をもつて飛び立つであろうと、そういう危険があるといふことがこれら的事実ではつきり証明をされているんではないかとこのように思います。それから三点目の横田基地の拡張中止の問題でありますけれども、昭和二十年当時、つまり撤収された当時の横田基地の面積はどうだったかといいますと、四六八、〇〇〇平方メートル、坪数にして百三十五万四千坪でありましたけれども、現在はそれよりも面積にして一・六倍、坪数が二百十一万二千坪とたいへん拡大が行なわれてしております。滑走路も当時は一、三〇〇メートルでありましたけれども、現在は三、九〇〇メートル、一、三〇〇メートルから三、九〇〇メートルに延長をされております。こうしたことからみて基地の拡張を中止するよう要求することとは、市民の平和と安

サヒグラフです。決して私の偏見で御説明しているわけではありません。ここではこういうふうに書かれています。「人ごとではない。ベトナム戦争の拡大は、日本に直結している横田基地」相模補給廠は横浜港を結ぶ「国道十六号」は「ベトナム」として、にわかにキナくさきを増してきた。」とこういう書き出しで横田基地の兵器の輸送の状態が写真で紹介されております。このことは直接ベトナム戦争に直結しているといふことが一般報道機関でも明らかにされているんではないかとこういうふうに思ひます。

○議長（伊藤 定君）　よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。なればこれをもつて質疑を終結いたします。

本四件について御意見があれば承ります。なればこれをもつて意見を終結いたします。これより本四件を一括採決いたします。本四件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君）　御異議ないものと認めます。

上つて決議案第五号衆議院議員の定数は正の要請に関する決議案第六号南多摩選挙区における都議会議員の定数増に関する決議、決議案第七号米軍タンク車輸送に反対する決議、決議案第八号横田基地からのベトナム出撃に反対する決議の件は原案のとおり可決されました。

道されております。また四年前横田基地に置かれたF・四ファントム戦闘爆撃機が核模擬爆弾の搭載訓練を行なったということが写真すでに公表されております。本年の六月航空情報誌によつてそのことが明らかにされておりますし、さらにル・モンドという誌上でも横田基地で核兵器の搭載訓練が行なわれているという事実が明らかにされております。さらにまた府中の第五空軍指令部から四十年の三月一日付で核兵器に関する事故防止点検要綱が各基地に通達として出されております。これらのことからみて横田基地に核兵器が貯蔵されているだろう、またあそこを拠点にして一朝事があれば横田基地から核兵器が攻撃目的をもつて飛び立つであろうと、そういう危険があるといふことがこれら的事実ではつきり証明をされているんではないかとこのように思います。それから三点目の横田基地の拡張中止の問題でありますけれども、昭和二十年当時、つまり撤収された当時の横田基地の面積はどうだったかといいますと、四六八、〇〇〇平方メートル、坪数にして百三十五万四千坪でありましたけれども、現在はそれよりも面積にして一・六倍、坪数が二百十一万二千坪とたいへん拡大が行なわれてております。滑走路も当時は一、三〇〇メートルでありましたけれども、現在は三、九〇〇メートル、一、三〇〇メートルから三、九〇〇メートルに延長をされております。こうことからみて基地の拡張を中止するよう要求することとは、市民の平和と安

全を願うその気持を市議会としてその意思を、関係機関に伝えていくということは非常に重要なことだと思いますし、また市民の生活環境を守るという立場、そして今ベトナムで今日までかかるての広島型の原爆に比較して六百五十発分の爆弾が投下される。きわめて悲惨な大量殺戮が行なわれております。その足場に横田基地がなっていると、こういうことから考えても政党派、思想信条を乗り越えても人道的な立場でこうした決議をしていくということは、市民要求にかなつたものであるということを確信してこの説明を終わりたいと思います。

○議長（伊藤 定君）　これより質疑に入ります。剣持佐吉君。

○十五番（剣持佐吉君）

反対するものではありませんが、ただいまの説明の中で横田基地がベトナムの基地になつているがごときあるいは印象を受けたのでありますが、そうであるならばその事実はどういうふうに、今までの説明でいろいろの行動の中から事実として受け取ることはできます。けれども横田基地がベトナム戦争の基地となつているというその表現についての内容は伺つておりませんが、その辺の具体的なところを御回答をいただきたいと思います。

○議長（伊藤 定君）　米沢照男君。

○十番（米沢照男君）　お答えをいたします。これア

○議長（伊藤 定君）　米沢照男君。

○二十九番（正国 務君）　緊急質問。これは全然

本日の議題には関係ないことございますが、ただし委員会条例には関係がございますが……、それでよろしいですか。おはかり願います。

○議長（伊藤 定君）　ただいまの正国議員の緊急質問について御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○二十九番（正国 務君）　臨時会でいいですか。

○議長（伊藤 定君）　どうぞ。

○二十九番（正国 務君）　それでは質問いたします

が、誠に現在の総務委員長には申しわけないんですが、長らく議会の懸案になつていてるんですけど、委員会条例の改正、すなわち傍聴を許してもらいたいと、こういうなにが前の議会からずっと申し送りになつてることで、したがいまして私総務の時からもそうだったと思うんですが、当面私がここで緊急に質問いたしますのは、これはもちろん今の総務委員会で慎重に御審議なさついらっしゃると私存じておりますが、何しろ私の最近に至りましたことをございますが、一般的の議会の傍聴をさせてなぜ委員会を傍聴させてくれないのかということを非常にまあ、

言っておられるわけですが、いろんな委員会その他においてになりますが、私はこれに對しては長い間議会として非常に懸案でやつておりますので、慎重審議しておりますということは言つておりますが、なかなかあれば総務委員会で、私は総務委員ではございませんので、ということは言えませんし、それかといつてここで回答を迫られている状況でございます。おそらく他の議員もそうじやないかとも私は察しておるわけです。

そこで一般質問でするのが本当だろうと思うんですが、九月まで待たなければならぬんで、緊急質問でここにおいてあえて御質問いたすわけですが、これは私はなるべく早くイエスかノーかの解決を出していくべきだと思いますね。議員提案になつておる五三号だと私は考えておりますが、議員提案でなるべく早く解決を出していくべきことだと思いますが、現在の私が質問いたしましたのは誠に失礼ですが、委員長に御質問いたしましたのは現在の審議段階ではどういうふうになつておりましたかということをひとつ御質問いたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤 定君） 総務委員長。

（総務委員長登壇）

○総務委員長（西沢 保君） 今日資料をちょっと持つて来ないんであれなんですが、この問題につきましては長い間の議題でございますので、委員会といたしましてその後一

ております。それから条例のそういう何か運用の中では現在なるべく市民の要望にはそつてやりたいということは意思統一をしてはしてござります。以上です。

○議長（伊藤 定君） 正国務君。

○二十九番（正国務君） 西沢さんに誠に、ひとつあなたの時に結論を早く出してもらいたいと、誠に恐縮なんですがひとつよろしく。

○総務委員長（西沢 保君） 分かりました。どうもそういうように努力はいたします。

○議長（伊藤 定君） これをもって昭和四十七年第  
一回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後五時十三分 閉会

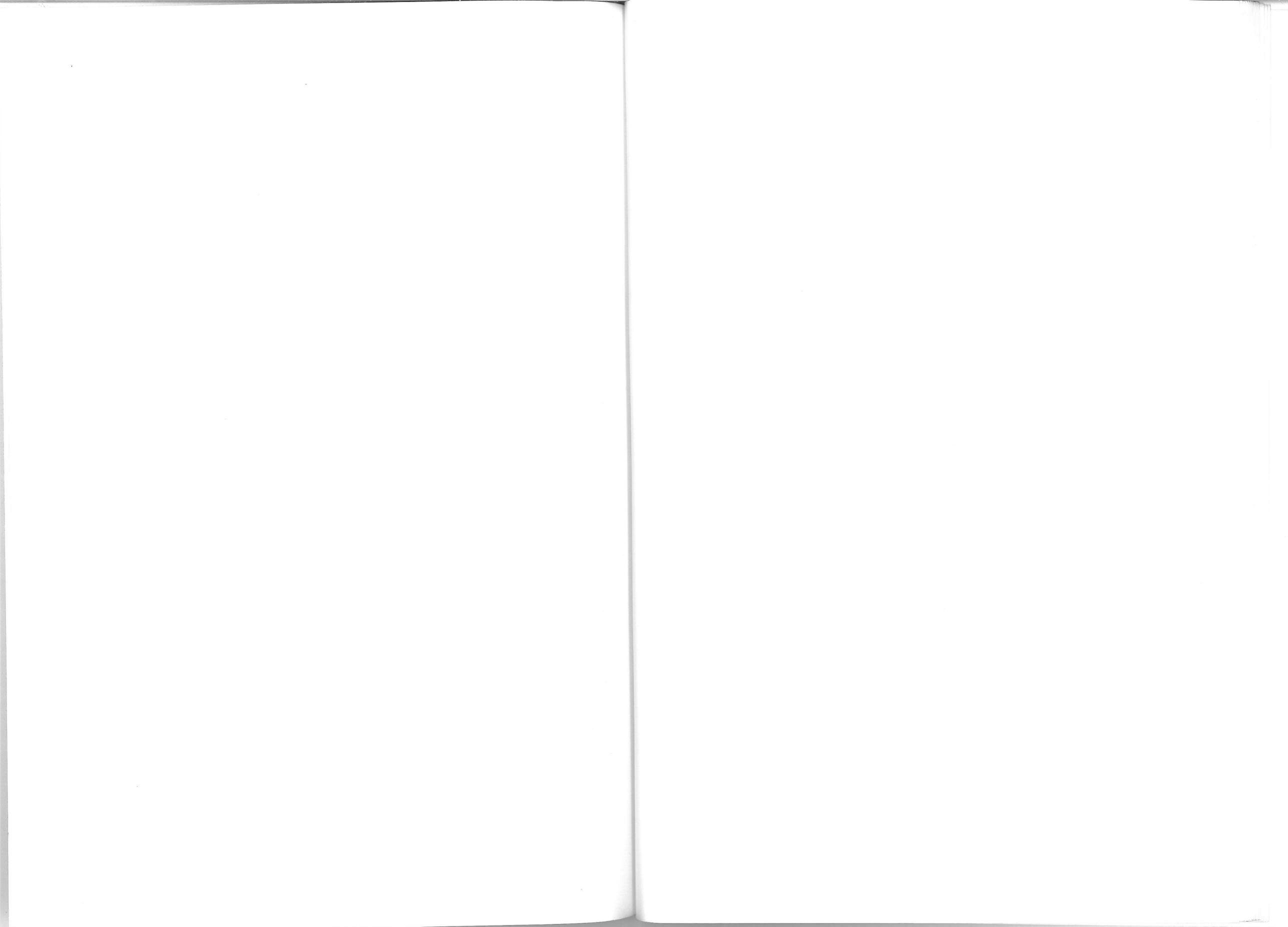
回この問題については審議したわけですが、一回目の中では前

委員会の申し受けといいますか、申し送りといいますか、その中では一応各市町村の調査した条例と照らし合わせた中で大差ないということと、また参考として行って来ました各幾つかの市では、同じ条例の中でフリーの形で住民が聞きたいという時には阻止をしていないというような形がどこでもございますので、日野市の場合でも過去に各委員会で傍聴をさしていることもあります。で、現在の条例の中でも委員会にはかつてから委員長が傍聴を許しているという経過もございますので、そういう形で傍聴を許すこと、許さないについては市民が要望すれば入れるんじやないかと。これは委員会においてそれが入れるか入れないかということは一応はかってきめるということになつてあるけれども、あの五三号そのものは条例の条文を変えるということでございますが、その場合に東京都の場合には傍聴規程でちゃんと傍聴を許しているわけですが、告示をしないというと、やはりだれでもいつでもフリーに見られるということになるというと、やはり一応告示をして委員会を前にやはり市民に知らせなければならないのじやないかという、そういう議事的な問題もございますので、それについては一回目の時にはそういう考え方として市民が聞きたいということに対しでは、何にも阻止するものはないんだけれども、そういう問題があるから今後もう少し検討を加えたいということで、現在き

右会議の次第は、書記の記載したものでありその内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和四十七年 月 日

署名議員  
日野市議会議長 伊藤定  
池瀬敏朗  
田重太郎



48.1.17.

第一回第十九  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義  
行義

日野市立図書館 81-7354



1374633